

船舶インシデント調査報告書

平成28年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	平成27年8月2日 12時05分ごろ
発生場所	熊本県上天草市 ^{ひあい} 樋合島北方沖 天草大矢野橋 ^{あまくまおおやの} 橋梁灯（C1灯）から真方位290° 2,100m付近 （概位 北緯32° 33.1′ 東経130° 24.1′）
インシデントの概要	水上オートバイ ^{アーバンギア} Uban Gear IVは、航行中、主機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成27年9月7日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ Uban Gear IV、0.1トン
船舶番号、船舶所有者等	293-37042熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、バッテリーを充電したところ、主機が始動できた。
分析	本船は、バッテリーが過放電していたことから、主機が始動できなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、バッテリーが過放電していたため、主機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・バッテリーは、日頃から電圧や液量を確認し、適切に交換すること。